

令和5年度

障がい者就業・生活支援センターありす



障がいのある方の就労に関する相談

「仕事のこと」「生活のこと」「支援内容のこと」など
お気軽にご相談ください！

- 仕事がうまくいかない
- 働くために何から始めたらいいの？
- 職場になじめない
- 休日の過ごし方が分からない
- 障がい者雇用を考えたい
- 実習を受け入れたい
- 在職している方について相談したい などなど

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
吉田	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	25
大月	26	24	28	26	23	27	25	22	27	24	28	27
都留	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	16	22

時 間： 13:00～16:00

対象者： 障がいのある方
障がい者雇用している企業の方
障がい者雇用を検討している企業の方 などなど

《ご予約・お問い合わせ》

◎ 障がい者就業・生活支援センターありす TEL:0555-30-0505
(ライフサポートセンター ありんこ内)

◎ ハローワーク富士吉田 TEL: 0555-23-8609

◎ ハローワーク都留 TEL: 0554-43-5141

◎ ハローワーク大月 TEL: 0554-22-8609

※相談には事前の予約が必要になります！